

ローム記念館劇場空間・展示コーナー使用料

2018年7月31日改正

- 1) 原則として学外団体、営利行為、商業目的の使用は認めない。
- 2) 法人、法人内各学校、ローム記念館プロジェクト、学内(団体)及びローム記念館運営委員会が特に許可した学外団体、企業にのみ使用を認める。
- 3) 劇場空間、展示スペース等の使用申請は、使用当日の3ヵ月前から大学京田辺校地総務課宛にて受付ける。
- 4) 法人、法人内各学校、ローム記念館プロジェクト、学内団体、教職員、学生・生徒及びローム記念館運営委員会が特に認めた学外団体の場合は、使用料は徴収しない。学外団体、企業の使用を認める場合は、下記の使用料金を徴収する。
- 5) 本使用料金は、2018年8月1日から施行する。
- 6) 本使用料の改廃は、ローム記念館運営委員会が行う。

	劇場空間等使用料(消費税・水光熱費込)		
	平日	日曜・祝日	備考
	9時～12時 13時～16時	同左 同左	
基本料金 (3時間)	50,000円	70,000円	
以降1時間ごとの追加料金	10,000円	14,000円	
16時以降1時間ごとの追加料金	13,000円	14,000円	

- (1) 劇場空間のマルチビジョン、大型スクリーン等マルチメディア関連機器の使用料は、別途定める。
- (2) その他特別な場合の使用料は、ローム記念館運営委員会が決定する。